

(様式1)

ひ教学発第198号

令和6年11月14日

文部科学大臣 殿

茨城県ひたちなか市長 大谷 明

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

ひたちなか市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和4年度（1年間）

（担当）

ひたちなか市教育委員会学校管理課

住所：茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話：029-273-0111

E-mail: gakukan@city.hitachinaka.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年11月

(2) 評価の方法

目標ごとに以下の指標で事業の成果を分析して評価する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
学校施設の防災機能の強化及び防犯対策など安全を確保することができたかどうかで評価する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備
単独校調理場(新增築)では安心な給食を提供することができたかどうかで評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、計画どおりに実施できた。
外野小学校、勝田第二中学校で実施した単独校調理場(新增築)事業では、安全性や衛生面の向上が図られた。
また、東石川小学校、市毛小学校については、フェンス及び門扉の改修事業を実施、勝田第二中学校においては、防火設備の改修工事を実施し防災機能の強化及び防犯対策など安全性の確保を図ることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画では実施しなかった。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

東石川小学校, 市毛小学校については, フェンス及び門扉の改修事業を実施した。
勝田第二中学校においては, 給食室改修工事に伴い建築基準法の規定に適合させるため, 防火設備の改修工事を実施した。
これらの改修及び設置工事の実施により, 防災機能の強化及び防犯対策など安全性の確保を図ることができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画では実施しなかった。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画では実施しなかった。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

外野小学校, 勝田第二中学校の学校給食調理場の老朽化対策を行うとともに, 調理場のドライシステム化を行い, 衛生的で安全・安心な学校給食を提供することができた。併せて, 空調設備の設置工事を行い, 学校給食に携わる教職員の健康・安全等の確保を図ることができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

本計画では実施しなかった。

